

記者提供資料
令和2年6月11日(木)
危機管理課(担当:西垣)
電話559-5057(直通) 内線2320

新型コロナウイルス感染症への対応について(第57報)

新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のとおりお知らせします。

- (1) 三田市立図書館の段階的サービスの拡大について **別紙1**のとおり
(地域創生部市民協働室文化スポーツ課)

三田市立図書館の段階的サービスの拡大について

市立図書館においては、新型コロナウイルス感染症予防対策として公共施設の遵守事項を守っていただきながら、一定の利用制限を設けて開館しておりますが、6月15日(月)から下記のとおり利用制限を緩和し図書館サービスを段階的に拡大します。

なお、今後の本市や近隣地域で再びクラスター感染(集団感染)が生じた場合などには、対応方針の見直しや利用制限を行うなど必要な措置を講じます。

記

1 市立図書館(本館・分館・分室)

利用サービスを段階的に拡大します。

(1) 6月15日(月)～

- ① 図書館カード下1桁の番号による、利用日指定の解除
- ② 本館の調査相談室の再開
- ③ 閲覧席の利用、新聞閲覧の再開
- ④ 本館での学習席とカフェルームの再開

(2) 7月1日(水)～

- ① 各種行事、講座の再開
- ② 特別展示室利用の再開

2 実施にあたっての対応

市立図書館では、新型コロナウイルス感染症予防対策として席数の削減や消毒液の設置等を行ったうえで、利用者には次のことをお願いしていきます。

- ・ソーシャルディスタンスを守っていただきます。
- ・飛沫感染予防(特別な理由がある場合を除きマスク等の着用)を呼びかけます。
- ・手指の消毒の励行を呼びかけます。
- ・発熱や強いだるさ、息苦しさやその他体調に不安のある方の利用の自粛を呼びかけます。
- ・利用時間は1時間以内を目安として呼びかけます。

地域創生部市民協働室
文化スポーツ課(担当:横溝)
電話 559-5145 内線 2410